



## 鹿屋市配偶者暴力相談支援センター業務開始！

～ DVに悩んでいる人が身近にいたら、このような機関があることを伝えてください～

鹿屋市では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、市民に身近なDV被害者支援機関として、安心して相談できる体制を整え、相談から自立支援、法的措置など、総合的な支援を行なうため、平成27年4月配偶者暴力相談支援センターの業務を開始しました。

ひとりで悩まないで、ご相談ください。

☎ **0994-31-1171**

相談時間 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始は休み)

相談は無料、秘密は厳守します。女性相談員があなたとともに考えます。

### ●一般相談（電話相談、来所相談）

女性相談員が、あなたのお悩みに寄り添います。来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

#### どんなことが相談できるの？

配偶者やパートナーからの暴力（DV）や離婚問題、家庭不和について、妊娠、出産、売春を強要されているなどの悩みをもつ女性からのご相談に応じています。

(※DV被害を受けている男性からのご相談にも応じています。)

### ●専門相談（法律相談、カウンセリング）

女性専門家が、あなたのお悩みをうかがいます。事前の予約が必要です。

#### いつ相談できるの？

予約をお受けする際には、事前に相談員が相談内容をお伺いしますが、御相談の内容によってはご利用いただけない場合もありますのでご了承ください。

- ・ 法律相談 (月1回 原則第4火曜日) 弁護士
- ・ 配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング (月1回 原則第3火曜日) 臨床心理士

## 地域の活力を高める女性の活躍(男女共同参画白書より)

内閣府より「平成 27 年度版男女共同参画白書」が公表されています。特集として「地域の活力を高める女性の活躍」をとりあげていました。国としては、今後、この結果を踏まえた取り組みを進めていくことが求められます。(詳しくは、内閣府ホームページを御覧ください。)

### 特集 地域の活力を高める女性の活躍

第 1 節 すべての女性が輝く社会づくりに向けた政府の動き

第 2 節 地方の政治・行政・経済分野における女性の活躍

第 3 節 地域における男女の仕事と暮らし

第 4 節 まとめと今後の展望

第 3 節「地域における男女の仕事と暮らし」では、男女の働き方の地域差には性別役割分担意識が影響している可能性を示唆しています。点線で囲んだ部分は引用です。

男性の長時間労働や女性の有業率と、男女の様々な意識との関係を見たところ、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方を肯定する者の割合が高い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、また、女性の有業率が低い傾向が見られる。

第 4 節「まとめと今後の展望」で次のように述べていました。

女性の活躍の状況や、就業・生活の状況は、地域により一様ではないことから、それぞれの地域の特徴を十分踏まえた上で今後の取組を進めていくことが求められる。

- ・ 政治分野では、地方政治そのものを活性化させていく過程で、女性の立候補者を増やしていくことが期待される。
- ・ 行政・経済分野では、女性の採用・登用等に関する総合的な取組を計画的に進めていくことが重要である。
- ・ 女性はその希望に応じた就業を実現できるよう、男性の家事や育児への参画意識を高め、男性の長時間労働の是正を図ることが重要である。
- ・ 子育てを女性だけの負担にせず、家庭や職場、社会が支えることで、理想の子供数の実現につなげていくことが重要である。
- ・ 地域のつながりを生かしつつ、地方で女性の就業の場の拡大が進めば、地方は女性にとってより魅力のある場所になると考えられる。

市

## 「鹿屋市男女共同参画講演会」に参加しませんか

市では、下記講演会を開催します。一人でも多くの方にDVの実態を知っていただき、被害の防止や被害者救済へ繋げていきたいと考えています。



### 演題

女性に対する暴力DVの実態、その時あなたは?

～あなたの受けたそれ、DVではありませんか  
あなたの受けた相談、DVではありませんか～

講師

石本 宗子 (いしもと むねこ)

久留米市男女平等推進センター  
相談コーディネーター/社会福祉士

DV、セクシャル・ハラスメントをはじめとする性暴力問題、強制売春問題等女性に対する暴力全般、女性福祉を中心に活動。2002年からは、DVをはじめとするさまざまな暴力の被害者女性の支援活動を行っている。

日時: 8月10日(月)

13:00～15:00

会場: リナシティかのや 情報研修室

主催: 鹿屋市

運営: DV被害者支援の会アミーチ

※託児希望の方はご連絡下さい。

TEL 0994-45-6000

### 【講演会申込方法】

所属、お名前、託児の有無を記載し、運営委託先(DV被害者支援の会アミーチ)宛にFAXにてお申込みください。

FAX番号 **0994-45-6001** (定員になり次第締切)

## お知らせ

### 職場のモタハラでつらい思い、していませんか？

～「妊娠したから解雇」は違法です～

妊娠・出産等を理由に解雇したり、退職を強要することなどは、男女雇用機会均等法で禁止されています。妊娠等を理由に不利益な取扱いを受けたり、困ったことがあったら下記へご相談ください。匿名でも受け付けており、相談は無料です。

- ◆ 相談窓口：鹿児島労働局雇用均等室  
**099-222-8446**  
受付時間：平日8:30～17:15

### 女性にやさしい職場づくりナビ(厚生労働省)

職場において母性が尊重され、女性が働きながら安心して子どもを産むことができる職場づくりが推進されること願って開設されています。

- ◆ URL <http://www.bosei-navi.go.jp/>



### 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどどんなことでも相談してください。

女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

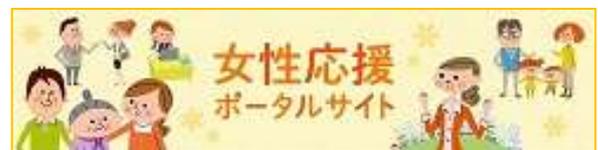


受付時間：平日8:30～17:15

### 女性応援ポータルサイト(内閣府男女共同参画局)

様々なライフステージにある女性を応援する支援情報が掲載されています。

- ◆ URL <http://www.bosei-navi.go.jp/>



## 鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座

市民の皆様の申込みに応じて市職員等がお伺いし、行政の取り組みや事業・施策などについて説明や実習等を行う「鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座」。男女共同参画のメニューもあります。ぜひご活用ください。

- ◆ 対象：市内に住んでいる方、または勤務、在学している方 10人以上で構成された団体やグループ
- ◆ 時間：午前10時から午後9時までの間で90分以内
- ◆ 講師：市の職員等
- ◆ 経費：講師料は無料。ただし、会場や機材等は申込者で用意していただきます。
- ◆ メニュー：No. 14 「一人ひとりの人権を尊重するために」 ～ 男女共同参画の視点で考える ～
- ◆ 申込方法：受講を希望する日の20日前までに受講申込書を生涯学習課か男女共同参画推進室へ提出

《 問合せ先 》 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 市民課 男女共同参画推進室  
TEL：(0994) 43-2111 (内線 3171) FAX：(0994) 31-1170  
E-mail：[danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net) URL：<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>